

平成29年度 各課の目標と重点施策



平成29年4月

大 山 町

平成29年度 各課の目標と重点施策

	課・事務局	ページ
1	総務課	1
2	企画情報課	3
3	税務課	4
4	住民生活課	5
5	福祉介護課	6
6	健康対策課	8
7	農林水産課	10
8	農業委員会事務局	13
9	建設課	14
10	水道課	16
11	地籍調査課	17
12	観光商工課	18
13	議会事務局	20
14	会計課	21
15	幼児・学校教育課	22
16	人権・社会教育課	23

平成29年度「総務課の目標と重点施策」

総務課

1 課の目標

1. 接遇の向上に努めます。
2. 安心・安全な町づくりを進めます。
3. 継続的で安定した財政運営に努めます。
4. 職員の能力向上及び人材育成を図ります。

2 課の重点施策

1. 接遇の向上に努めます。
町民のとの信頼関係を高めるため、窓口での丁寧な接遇に努めます。
2. 総合防災訓練の実施と防災意識の高揚を図ります。
 - ①総合防災訓練を実施し、災害時に備えての訓練を行うとともに防災意識・減災意識の高揚を図ります。
 - ②自助・共助の意識を高め、地域の防災力を図るため自主防災組織の設立・育成を促進します。
3. 防犯意識の向上に努めます。
身近な地域での犯罪を防ぎ、振り込め詐欺など巧妙する犯罪に対応するため、警察や防犯組織などとの連携を密にし、防犯活動に推進、防犯意識の高揚に努めます。
4. 持続可能な財政基盤の確立に努めます。
 - ①持続可能な財政運営を図るため徹底した歳出の抑制と歳入の確保を旨とした予算編成を行い、中期財政見通した計画的な財政運営を図ります。
 - ②合併算定替措置の縮減による地方交付税逓減に対応するため、計画的な地方債の借り入れを行い、地方債残高の抑制を図ります。
 - ③現在の会計制度では見えにくいコストやストックを把握し、財政健全化を進めるため新地方公会計制度の導入を進めます。
 - ④ふるさと納税を促進するため広報に努め、魅力的なお礼の品の選定など進めます。
5. 行財政改革の推進を図ります。
 - ①大山町行財政改革第4次集中改革プランの着実な進行を図るため、目標達成に向けて事業の進捗を図り、年度末には各年度の取組計画の進捗状況を公表します。
 - ②効果的、効率的な組織運営を図るため組織・機構の見直しを図り、また職員数及び給与等の適正化を進めます。
6. 財産の有効活用と適正な管理に努めます。
 - ①老朽化し維持補修の必要な施設が増加している現状から、公共施設の総合的な維持・補修及び撤去・解体についての計画策定を進め、施設の長寿命化、維持管理コストの低減に努めます。
 - ②遊休施設や未利用の遊休地の有効活用を検討し利用計画がない場合は積極的な処分を進めます。

7. 職員の能力向上及び人材育成を図ります。

- ①職員の能力の向上及び資質の向上を図り、人材育成を推進するため、職員研修の充実を図り、また他機関との人材交流を行います。
- ②職員の能力・実績を適正に把握し、人材育成に努めるため「人事評価制度」を継続して実施します。
- ③全職員の健康診断を実施するとともに、各種研修会の開催や衛生委員会の活動を進めます。

平成29年度「企画情報課の目標と重点施策」

企画情報課

1 課の目標

「大山町未来づくり 10 年プラン」の基本理念である「楽しさ自給率の高いまちへ」の実現に向かって、地域資源（人材、情報、ノウハウ等）を結集し、「楽しい」と思える地域づくりを住民と行政との協働で推進します。

2 課の重点施策

1. 情報通信設備等更新事業

平成 28 年 8 月より実施している大山町情報通信設備等更新工事を平成 30 年 2 月の工事完了に向けて着実に進めます。

また、平成 19 年 3 月に締結した I R U 契約の見直しや、高度情報通信基盤の再整備によるサービスの充実を図ります。

2. 移住定住対策の推進

移住定住サテライトセンターと連携し、空き家バンクを活用した移住定住の推進を図ります。具体的には、地域自主組織等と連携した「空き家発掘事業」、東京・大阪での「移住相談会」への参加、西部9市町村で取り組む「西部圏域移住定住促進連携事業」など、各種施策を効果的に推進し、若者や子育て世帯の転入増加につなげます。

3. 自主放送番組（大山チャンネル）の充実

昨年実施したアンケート調査結果を基に、大山チャンネル制作会社と連携し、地域の話題、行事、暮らしなどの情報を紹介する番組や、住民参加をコンセプトとした企画番組等をさらに充実させ、視聴者の拡大を図ります。

4. 地域自主組織の設立と育成

平成 28 年度までに、高麗、大山、庄内、御来屋、上中山、下中山、逢坂の 7 地区に地域自主組織が設立されました。地域自主組織の運営が円滑に行えるよう、集落支援員を配置する人的支援や、モデル事業補助金による財政支援を行いながら、町からの受託事業を担っていただき、住民と協働したまちづくりを進めます。また、地域自主組織が設立されていない地区については、地域自主組織の設立に向けた取り組みを引き続き進めます。

5. 安心安全な交通環境の実現

昨年廃止となったバス路線の輸送の確保など、住民の輸送ニーズに合った効率的な公共交通のあり方を検討します。また、高齢者の交通事故が多発している現状から、運転免許の自主返納を積極的に推進し、交通事故を未然に防ぐための対策を検討します。

平成29年度「税務課の目標と重点施策」

税務課

1 課の目標

1. 適正かつ公平な賦課及び徴収の実現

納税者の信頼を確保するため、適正かつ公平な賦課・徴収を実現します。

2. 徴収率の向上

前年よりも徴収率のアップを実現します。

2 課の重点施策

1. 自主財源の確保

- 公平公正な課税と徴収の実現のために、納税者の実態を踏まえ適切に対応し、徴収率の向上を図ることによって自主財源の確保に努めます。
- 法令の定める手続きに従い、的確に事務を執行することで自主財源の確保に努めます。
- 納税者の納付の利便性向上を図り、納期内納付を呼びかけ自主財源の確保に努めます。(コンビニ・クレジット収納)

2. スキルアップの取り組み

職員各自が自らの担当事務をはじめ、他の課内事務にも対応できるように努め、窓口業務、徴収や申告相談に対応できるようにします。また、先進的な取り組みを行っている自治体を参考にし、研修会に積極的に参加しながら学び、徴収率の向上に努めます。

3. 生活再建の取り組み

滞納者の6割は消費者金融からの借り入れあるといわれています。実態を調査し、過払い金があれば、それを税(滞納分)に充てることで、生活のゆとりと、納税への意識が向上すると考え、滞納者で消費者金融借入者の把握に努めます。

4. 住宅新築資金等滞納者への取組み

- 分納履行者の納付確認を行いながら、滞納額が少額の者、返済能力のある者へ重点的に増額要請を行い、早期回収に努めます。
- 分納誓約が守られない滞納者に対しては、呼び出しや臨戸訪問を行い、継続的な納付を促します。悪質な滞納者に対しては保証人呼び出しや法的手段を行い、定期的回収に努めます。

平成29年度「住民生活課の目標と重点施策」

住民生活課

1 課の目標

1. 窓口サービスの向上
町民の立場から、利便性の高い窓口サービスの提供に努めます。
2. 環境衛生の充実
生活環境の保全や資源の有効利用を推進し、循環型社会への転換を目指します。
3. 消費者行政の推進
安心して安全で豊かな消費生活の実現を目指します。
4. 国民健康保険事業運営の健全化
国の制度改正等の動向を注視し、事業運営の健全化に向けて、効果的かつ効率的な事業の推進を図ります。
5. 臨時福祉給付金(経済対策分)の円滑給付
平成26年4月の消費税引き上げに伴い、軽減税率導入までの間、低所得者を対象に国の暫定的・臨時的措置として行われる給付金の円滑給付を図ります。

2 課の重点施策

1. 窓口業務の対応能力向上
迅速・的確な対応のため、窓口業務に関する知識や技術の習得を図るとともに、より良い接遇を目指し、対応能力の向上に努めます。
2. ごみの減量化・再資源化の推進
適切な分別の周知徹底、適正なごみの排出の啓発に努め、またごみに関する情報を提供して関心を高め、発生抑制、再使用、再生利用を推進します。
3. 消費者相談業務の充実
複雑化・高度化する消費生活相談に対応するため、NPO法人に業務委託し、専門相談員を配置した相談日を設けるほか、会合などで出前講座を実施するなど、啓発・広報とあわせて充実を図ります。
4. 医療費の適正化推進
資格管理の適正化、レセプト点検調査、ジェネリック医薬品の利用促進の一層の取り組み強化を図るとともに、医療費分析の結果を活用した保健事業を推進します。
5. 臨時福祉給付金(経済対策分)事業の円滑実施
給付金の内容を周知し、申請から給付まで円滑実施を図ります。

平成29年度「福祉介護課の目標と重点施策」

福祉介護課

1 課の目標

1. 集落における支え合いの体制づくり支援
集落における助け合いや支え合い活動を支援し、健康で生きがいのある地域づくりを進めます。
2. 高齢者福祉・介護保険制度の推進及び適正化の取り組み
高齢者福祉、介護事業の充実と介護保険の適正化に取り組みます。
3. 障がい者福祉の向上への取り組み
障がいのある方のニーズを把握し、障がい者福祉施策の充実を図ります。
4. 認知症対策への取り組み
認知症の方や家族の皆さんが安心して暮らせるまちづくりを目指します。
5. 権利擁護事業への取り組み
高齢者や障がい者の皆さんが安心して暮らせるまちづくりを目指します。
6. 地域福祉計画の推進
「元気で明るく住みよい福祉の町づくり」をめざして、福祉のまちづくりを推進します。

2 課の重点施策

1. 集落における支え合いの体制づくり支援
 - ①小地域保健福祉活動支援事業の推進
集落の、見守り活動や保健福祉活動への取り組みを支援し、助け合いや健康づくり活動及びその組織づくりを推進します。
 - ②敬老事業の推進
集落が行う敬老事業に対して助成を行い、地域の要望や実情にあった敬老事業を開催していただくことで、より多くの方の参加と、地域活性化の推進を図ります。
 - ③地域の力を活かす住民参加の仕組み作りへの取り組み
社会福祉協議会と協力し、わが町支え愛事業など住民参加の仕組み作りを推進します。
2. 高齢者福祉・介護保険制度及び適正化の取り組み
 - ①高齢者福祉・介護保険事業の実施及び適正化への取り組み
「介護予防・日常生活支援総合事業（平成28年度～）」の充実に努めるとともに介護保険サービスの適正化に取り組みます。
 - ②高齢者福祉・介護保険計画の改訂
「大山町高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画（平成30～32年度）」の策定に向けて各種の介護（予防）事業の検証・見直を行います。
 - ③地域包括システムの構築
介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう医療・介護・予防・生活支援・住まいのサービスを一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を推進します。

3. 障がい者福祉事業の実施及び施策の充実

①障がい者福祉事業の実施及び施策の充実

障害者差別解消法の趣旨の浸透、具体的取り組みを推進します。

②障がい者プラン（大山町障害者計画・第4期障害福祉計画）の改訂

「障がい者プラン（大山町障害者計画・第45期障害福祉計画）」のうち、障がいのある方のニーズを把握し、障害者福祉施策の充実を図るための計画策定に取り組みます。

4. 認知症の人を地域で支えるまちづくりの取り組み

認知症の早期発見・早期対応の体制づくりを進めるとともに、サポーターの養成、家族の会の支援及び各種の啓発を行い、地域で支えるまちづくりを推進します。

5. 権利擁護事業への取り組み

高齢者や障がい者への虐待予防に努め、虐待対応とともに養護者支援に対する仕組みづくりや体制の整備、連携を図ります。また、社会福祉協議会と協力して「日常生活自立支援事業」の取り組みを進めます。

6. 地域福祉計画の推進

住民ニーズの把握、福祉施策全体の調整、地域社会への住民参画の促進、社会福祉の総合化を図るため社会福祉協議会と連携し、「大山町地域福祉計画・大山町地域福祉活動計画（第3次）（平成30～34年度）」の策定に取り組みます。

平成29年度「健康対策課の目標と重点施策」

健康対策課

1 課の目標

- 1. いつまでもいきいきと健やかに暮らすことのできる環境づくり**
町民一人ひとりが生涯にわたって心身の健康を保持し、介護を必要としない健やかな毎日を送ることができるよう、保健、医療活動の充実に努めます。
- 2. 産学官、町内組織及び町民とともに進める健康づくり機運の醸成**
町民の健康寿命の延伸や増加する一方の医療費を低減すべく、健康づくり機運の醸成を図るため、産学官、町内組織及び町民と連携した町民健康づくり運動に取り組み、健康意識の高位平準化を目指します。
- 3. 各種健康づくり関連計画の着実な実施**
国民健康保険のデータヘルス計画や特定健康診査実施計画に基づき、個別の事業を着実に実施します。
- 4. 保健・医療・福祉の連携強化**
保健・医療・福祉の連携強化により、地域の課題を共有するとともに、住民との協働によって、健康で安心して暮らすことのできるまちづくりを進めます。
- 5. 安心して子供を産み、育てることへの支援の充実**
妊娠から出産、子育てへの切れ目のない支援を充実させ、子どもを産み、育てやすいまちづくりに取り組みます。

2 課の重点施策

- 1. 町民健康づくり運動の継続**
3年目となる町民健康づくり運動を、産学官、町内組織、町民とより連携を強めながら取り組みます。
- 2. 食生活改善と食育の推進**
第二次大山町食育推進計画に基づき、食育推進に関する各種施策を実施します。また、食生活改善推進員と連携し、健康づくりに関する機会をとらえ、食生活や食育推進に係る啓発や各種事業を実施します。
- 3. 継続した運動を実践できる意識づくりの推進**
民間事業者、町内組織・団体と協働しながら、運動の輪ひろめ隊活動なども活用して、だれもが運動を継続して実践できる意識づくりを推進します。
- 4. 健康診査、がん検診等の受診率の向上と特定保健指導の強化**
健（検）診受診率を向上させるため、引き続き協会けんぽ鳥取支部と連携して広報、啓発に努めるとともに、コールセンター等を活用した未受診者への受診勧奨を実施します。健診の結果、特定保指導が必要な方に対して、生活習慣の改善を含めた指導を強化します。
また、LDLコレステロールが高い人や慢性腎不全のリスクが高い方には重症化を予防するため、面会などにより健診結果説明をし、保健指導を重点的に取り組みます。
- 5. 健康づくり事業の実施**
国民健康保険のデータヘルス計画や特定健康診査実施計画に基づき、各種の健康づくり事業を着実に実施します。

6. 大学、民間事業者と連携した健康づくりの取り組み

鳥取大学医学部と連携しながら、集落に出向いた、生活習慣病予防を主とする健康教室を引き続き実施します。

また、鳥取大学医学部、筑波大学大学院および㈱カーブスジャパンと連携して、運動が医療費低減にもたらす効果、町民の健康意識の研究に取り組みます。

7. 保健推進員等と連携した健康づくり活動への支援

地域で取り組む健康づくり活動を活性化させるため、保健推進員や福祉推進員と積極的に連携し、地域での健康づくり活動を支援します。

8. 健康づくりに関する情報の提供

健康づくりに関する各種情報を町ホームページ、広報、大山チャンネル等を通じて発信するなど、様々な手段を通じて健康づくりの啓発に努めます。

9. 安心して妊娠、出産、子育てができるための体制の充実と各種支援事業の推進

健康対策課内に設置した子育て世代包括支援センター（すくすくおやこステーション）の活動や、町内の保育所、子育て支援センター、その他子育て支援機関等との連携により、子育て等に不安を持つ保護者や家庭を早期から把握し、支援していくことができる体制の充実や、安心して出産や子育てができる各種支援事業を推進します。

10. 保健・医療・福祉の連携強化

国保名和、大山、大山口診療所や町内の医療機関と連携しながら、健診や人間ドックで得られた健診結果を保健指導に効果的に反映できる仕組みづくりを強化します。

また、福祉関連機関等との連携により、介護予防や認知症対策などの取り組みを進めます。

11. 地域における保健、医療のあり方の検討

本町における保健、医療のあり方について、鳥取大学の協力を得ながら検討を進めます。

平成29年度「農林水産課の目標と重点施策」

農林水産課

1 課の目標

1. 農業振興

担い手農家や農業後継者の育成、新規就農者の支援、農業経営基盤の整備・強化等を推進し、農家所得の向上と農地や農業施設等が持つ多面的機能の維持を図ります。

2. 畜産振興

口蹄疫、鳥インフルエンザ等の伝染病予防に努めるとともに、和牛の増頭対策や乳牛の改良事業の継続や中心的経営体への施設整備支援、耕畜連携によるたい肥の使用推進等を図ります。

3. 林業振興

森林の多面的機能の持続的保全を確保するため、ナラ枯れ被害対策や竹林整備、間伐促進に取組み、循環型森林資源活用計画の具現化に努めます。

4. 水産振興

漁業資源の継続的な確保を図るためのサザエ・アワビの種苗放流の継続や、町内3漁港の施設整備や管理、漁港区域内の漂着物処理を実施し、漁業者の安全確保や利便性、漁家所得の向上に努めます。

2 課の重点施策

1. 農業振興策

①担い手農家支援

がんばる農家プラン事業、農業経営基盤強化利子補給事業等により、認定農業者等への支援を行うことにより、地域農業の振興と活性化を図ります。

②農業後継者育成

親元就農者支援事業を活用して、農家後継者の確保育成を図ります。

③新規就農者支援

新規就農者総合支援事業、就農条件整備事業、就農応援交付金事業、農地賃借料助成事業等により、新規就農者の初期投資を軽減することでその自立を支援します。また、アグリマイスターによる地域おこし協力隊員への研修・支援により、本町の将来の担い手確保と定住化を図ります。

④農業経営基盤整備

しっかり守る農林基盤交付金事業、畑かん整備事業、多面的機能支払交付金事業等により、農地や農業施設の維持、整備を実施して、経営の近代化と生産性の向上、併せて水田等が持つ多面的機能の維持を図ります。

⑤集落営農支援

集落営農体制強化支援事業等により、小規模農家が共同で営農する集落営農に対して、組織化に向けた取組み、機械施設の整備、経営の多角化などを支援します。

⑥地域農業支援

がんばる地域プラン事業、担い手への農地集積推進事業等により、農業の生産拡大や担い手育成等地域での話し合いを進め、地域農業を活性化しようとする取組を支援します。

⑦果樹生産振興支援

鳥取梨生産振興事業等により、新品種の導入や生産基盤の整備を行い、梨農家の所得確保と産地維持を図ります。また、リンゴ、ブルーベリー、柿等の苗木購入補助事業により、本町の特産果樹の維持発展を図ります。

⑧鳥獣対策

野生鳥獣被害防止事業等により、猪、鹿等の駆除や侵入防止柵設置等を推進し、農作物等被害の低減を図ります。

⑨耕作放棄地対策

荒廃農地等利活用推進事業や農地耕作条件改善事業等により、荒廃農地の再生や農地の基盤整備で耕作条件を改善し、担い手への農地の集積・集約化を図ります。

2. 畜産振興策

①伝染病予防対策

伝染病予防対策を実施し、鳥インフルエンザ等家畜伝染病予防を図ります。

②乳用牛改良支援

優良精液導入事業により、自家生産育成牛を基本とした乳牛改良を行い、酪農経営の安定と発展を支援します。

③和牛繁殖基盤整備

優良雌牛導入保留奨励事業、鳥取和牛振興総合対策事業等により、本町の和牛繁殖基盤の整備を図ります。

④中心的経営体支援対策

畜産クラスター計画に位置付けられた中心的な経営体に対し、収益力強化や畜産環境問題への対応に必要な施設整備を推進します。

⑤耕畜連携支援

堆肥の生産及び圃場散布体制を支援し、耕畜連携の推進と土づくりによる農産物の品質向上を図ります。

3. 林業振興対策

①森林整備支援

森林整備地域活動支援交付金により、森林整備の施業集約化を図るために必要な路網整備や、森林経営計画作成を支援します。

②竹林整備支援

竹林整備事業により、放置竹林の伐採等を支援し、竹林の拡大防止と森林環境の改善を図ります。

③森林病虫害防除の推進

松くい虫等防除事業により、松くい虫やナラ枯れ被害の予防・駆除を実施し、水源涵養機能や山地災害防止機能を持つ松林や、ミズナラ、コナラ等の保全を図ります。

④大山町循環型森林資源活用計画の推進

町が平成 25 年度に策定しました本計画を具現化していくために、計画の啓蒙・普及活動を行います。

また、具体的な取組みとして、樹木粉碎機を活用した里山や竹林整備、間伐材搬出促進事業による未利用森林資源の有効活用等を推進します。

4. 水産振興対策

①種苗等放流事業支援

栽培漁業ビジネスプラン支援事業や磯場資源緊急回復事業により、サザエ、アワビの種苗放流を支援し、育てる漁業の推進と漁業経営の安定を図ります。

②6次産業化支援

もうかる6次化・農商工連携支援事業により、海藻の加工機器整備を支援し漁業者の所得向上と地域の活性化を図ります。

③漁港の適正管理

漁港を最善の状態に管理することにより、漁業者等の安全確保や利便性の向上を図ります。

また、漁港区域漂着物処理事業を活用して、漁港海岸区域内の漂着物処理を実施します。

平成29年度「農業委員会事務局の目標と重点施策」

農業委員会事務局

1 事務局の目標

1. 農業委員会の組織再編

改正農業委員会法に基づく新たな農業委員会制度への移行を図り、本町に適した農業委員会の体制整備を進めます。

2. 農地利用の最適化の推進

新たな農業委員会の重点業務に位置付けられた農地利用の最適化を図るため、農地パトロールによる遊休農地の把握と所有者等への利用意向調査を実施し、担い手への農地集積を促進します。

3. 農地法関係法令業務の適正執行

農地法等関係法令を順守して、業務を公正・公平且つ適正に執行します。

4. 農業相談への迅速な対応

農業委員による定期的な農業相談日を設定し、農家の抱える諸問題の解決に迅速・適切に対応します。

5. 農業者年金への加入促進

農業者の老後の生活安定や経営の若返り、担い手の育成を図るため、農業者年金への加入を推進します。

2 事務局の重点施策

1. 農業委員会の新体制への円滑な移行

農業委員会の新体制への円滑な移行に努め、7月改選に向けた周知と新体制移行後の適切な組織運営に努めます。

2. 関係機関が連携した農地利用の最適化の推進

農地利用の最適化を図るため、農業委員と農地利用最適化推進委員が協働して農地パトロールを実施し、遊休農地所有者への利用意向調査を行って、農地貸借の促進を図り、農地の有効活用と荒廃農地の発生防止に努めます。また、担い手育成機構などの関係機関と連携し、認定農業者などの担い手への農地集積による農地利用の最適化の推進を図ります。

3. 農地基本台帳の整備

法定化された農地基本台帳の精度向上を図り、台帳データや地図データの公表など農地情報の提供に努めます。

4. 農地制度の適正執行

農地法に基づく権利移動や農地転用への適切な指導・助言を行います。また、相続の届出、農業生産法人報告等に対する指導・支援等、事務の適正執行に取り組みます。

5. 農業者年金への加入促進

農業者年金友の会と農業委員の連携を密にし、積極的な加入推進に取り組みます。

平成29年度「建設課の目標と重点施策」

建設課

1 課の目標

＝建設課＝

1. 住みよいまちづくり

「大山町に住みたい、住んでよかった。」と思える社会基盤整備と町民ニーズにこたえる体制を整えます。

2. 安全・安心なまちづくり

町民のみなさんが安心して利用できるみちづくりに努めます。

3. 快適な住環境の提供

町内外からの移住者、住宅困窮者に対して快適な住環境を提供し、人口増をめざします。

4. 災害に強いしくみづくり

近年頻発する異常気象に耐えうる体制づくりに努めます。

5. 社会資本の長寿命化

財政負担軽減のため、道路・橋梁のランニングコスト縮減に取り組みます。

＝総合窓口室＝

1. 窓口業務

各自の事務処理能力をアップし、窓口業務における正確性の向上、処理スピードのアップを図り、かつ、規律性を保ちながら臨機応変な対応ができるように努めます。

2. 庁舎管理

光熱水費の5パーセント削減と、ごみの分別を徹底し二酸化炭素排出量の抑制を図ります。

2 課の重点施策

＝建設課＝

1. 社会資本整備総合交付金を活用したまちづくり・みちづくり

国の社会資本整備総合交付金を積極的に活用し、町民から要望があった路線、町のまちづくりプランを具現化するための路線を重点的に整備し、住みよいまちづくりを進めます。

さらに、身近な道路では町民と協働で地域にあったみちづくりを進めます。

また、国・県との連携を強化し「ストレスの軽減する」みちづくりを推進します。

2. 交通安全施設の整備

交通安全施設の整備については、区長さんを通じての住民ニーズにの応えとともに、企画情報課・教育委員会・学校・安全協議会等と連携し、主に通学路を中心に安全なみちづくりを進めます。

3. 宅地分譲の推進と住みよい公営住宅

町内の宅地分譲を通して、町内外からの移住者を呼び込み、定住人口を増やすとともに、既存の公営住宅の住環境改善に努めます。

4. 気象警報発令時の警戒を強化し災害危険箇所への対策

大雨警報などの気象警報発令時における、人的・物的被害を食い止めるため警戒パトロールを強化するとともに、災害危険箇所への対策事業を実施し、異常気象等による災害防止に努めます。

5. 計画的な修繕

道路ストック総点検、橋梁の長寿命化計画をもとに道路・橋梁に対し、より効果的な修繕を実施することでトータルコスト及びランニングコスト縮減に努め、安全性向上と施設の延命化に取り組みます。

＝総合窓口室＝

1. 公金収納やごみ袋の管理はダブルチェックを徹底し、ミスや不正を未然に防止します。
2. 個人情報の漏えいなどのミスを起こさないようにするため、セルフチェック、職員同士及び管理職とのチェックなど基本に忠実な事務処理を行います。
3. 窓口業務に特化した仕事内容をよく理解し、特別な場合を除き住民の方の要望をワンストップで処理します。
4. 事務処理を行う上で担当課との連携を密に行い、担当課と窓口室との齟齬が起きないようにいたします。
5. 問題の多い処理案件については必ず複数で対応します。
6. 冷暖房の温度管理の徹底、公用車の効率的な使用、ごみの分別を徹底するなどして二酸化炭素の発生量を抑制します。

平成29年度「水道課の目標と重点施策」

水道課

1 課の目標

1. 上下水道施設の機能保全により生活環境の安定を目指す
 - ①上水道事業は、安定して安全な水道水の供給に努めます。
 - ②下水道事業は、快適な生活環境を維持するため機能保全に努めます。
2. 職員の施設管理技術の向上
職員の現場管理技術の向上に努めます。

2 課の重点施策

1. 上水施設の安定した運営について
 - ①水道事業は、給水開始から相当の年数が経過した施設があります。それらの施設の維持管理を徹底するとともに、老朽施設には更新計画の策定、また給水エリアの人口に対応した施設整備計画の策定を図ります。
 - ②老朽化した施設監視装置を更新し、監視体制を強化することにより安定した給水を図ります。
2. 下水施設の安定した運営について
 - ①下水道事業は、施設の経年劣化の対策として、汚水処理場の延命化を計画的に行い施設機能の保全に努めます。また、施設維持管理費の削減を検討し、運営費の軽減を図ります。
 - ②公共下水道大山浄化センター長寿命化対策工事に2ヶ年計画で着手します。
 - ③農業集落排水上野福尾処理場を国信末吉処理場に統合し、効率的な機能強化を図るための測量設計に着手します。
3. 滞納対策について
料金徴収について、文書督促、臨戸訪問など、他課とも連携しながら収納率の向上に努めます。

平成29年度「地籍調査課の目標と重点施策」

地籍調査課

1 課の目標

1. 地籍調査事業

様々な住民ニーズに対応した行政サービスに対応するため、まちづくりの基礎データとなる地籍調査の進捗を図ります。

2. 総合窓口室

丁寧、確実なサービスができるよう、業務に関する知識及び事務処理能力の向上に努めます。

3. 施設管理

所管する施設の適切な管理運営を図ります。

2 課の重点施策

1. 地籍調査事業

調査の中心が山林部となるため調査面積を拡大し進捗を図ります。また、地権者の高齢化不在地主化が進み地籍調査の立会がますます困難になってくることや職員数の減、厳しい財政状況が予想されるため、新手法の検討も含めた効率の良い地籍調査を進めます。

2. 総合窓口業務

懇切、丁寧な対応を行い、担当課との報告・連絡を密にし、業務にあたります。管理施設の利用促進を図り、施設管理者と連携しより良い施設運営に努めます。

平成29年度「観光商工課の目標と重点施策」

観光商工課

1 課の目標

1. 伯耆国大山開山 1300 年祭に向けた取り組みの推進
大山にぎわいプロジェクトと連携し、伯耆国大山開山 1300 年祭のプレ・イヤ－事業実施に取り組みます。
2. 大山エコトラック事業及び大山観光交流ビジネス化の実践
大山エコトラック事業を通じた大山町の総合的な観光振興を行い、(一社)大山観光局及、(株)さんどう及び大山町商工会等関係団体と連携し魅力ある商品づくりと知名度向上を図ります。
3. 日本遺産活用・国立公園満喫プロジェクトの推進
日本遺産認定や満喫プロジェクト選定を契機として、地元の受入体制整備等を行い、外国人旅行者を含めた誘客につなげます。
4. 大山恵みの里公社事業の推進
公社は、単なる地域商社や施設管理者ではなく生産者と一体となったブランド力の向上と製品の販路拡大を図ることが使命である。この公社事業展開を確認しながら事業推進・支援を行います。
5. 情報発信力の強化
WEB等を活用した多様な情報発信により、大都市圏展開や知名度アップによる集客を図ります。
6. 中小企業の振興
大山町商工会と連携し、中小企業の振興を図ります。
7. 企業誘致及び雇用促進対策の推進
大山 I C 工業団地への誘致促進、既存企業との協働による雇用増進等を図り、定住促進につなげていきます。

2 課の重点施策

1. 伯耆国大山開山 1300 年祭に向けた取り組みの発進
 - ①伯耆国大山開山 1300 年祭プレ・イヤ－記念事業を実施します。
 - ②大山にぎわいプロジェクトとの連携により商業複合施設整備を推進します。
2. 大山エコトラック事業及び大山観光交流ビジネス化の実践
 - ①大山ツアーデスクと連携し旅行商品の開発、地域事業者の意識啓発やさらなる協働を推進します。
 - ②大山ツーリズム協議会、町観光協会各支部などとの連携強化を図ります。
 - ③夕陽の丘神田及び大山を中心としたスポーツツーリズムの一層の普及促進を行うとともに、施設のあり方の検討を行います。
3. 日本遺産活用・国立公園満喫プロジェクトの推進
 - ①満喫プロジェクト等により観光案内機能を集約し、観光商品提供等も行う総合窓口化をはかり、受け入れ態勢整備を推進します。
 - ②日本遺産の情報発信を国内外に向けて推進します。
 - ③大山の町管理トイレの建て替え等の施設整備を推進します。

4. 大山恵みの里公社事業の推進

①町が求める公益事業の実施状況確認と成果を検証し、今後の公社のあり方について検討・協議していきます。

5. 情報発信力の強化

①国内外で行っている各種プロモーション活動の効果などを検証し、重点的なPR活動に注力します。

②多様な情報発信媒体を効果的に活用し、国内外へのPR強化に努めます。

6. 中小企業の振興

①商工会活動の支援に努めます。

②小口融資貸付制度、小規模事業者経営改善資金の利子補給等の支援を行います。

7. 企業誘致及び雇用促進対策の推進

①大山IC工業団地の拡張を図ると共に、新規企業の誘致に取り組みます。

②既進出企業との結びつきを大切にし、情報交換だけでなく雇用助成事業などで雇用増進を図っていきます。

平成29年度「議会事務局の目標と重点施策」

議会事務局

1 事務局の目標

議会機能の充実や透明性の高い議会運営が実現できるよう、研修や調査研究を通じてさまざまな情報収集を行い、職員力の向上と体制の強化を図ります。

議会の町政への監視機能を高めることはもとより、政策形成能力の充実や、より開かれた議会の実現への補助と、議会と執行機関との調整、議会と住民との媒介にさらに努力します。

2 事務局の重点施策

1. 新人議員研修の充実

議会改選の年であり、複数の新人議員当選が予想されています。

これまでの新人議員研修にとらわれることなく、一刻も早く、先輩議員同等の活躍がなされるよう、真に必要な研修内容を精査の上実施します。

2. 議会広報の充実

広報常任委員会の再編を迎える年であり、議会だよりだいせんの充実維持のため努力します。

3. 事務事業調査の実施

行政各部署の事務事業の点検を議会として実施し、政策形成能力向上が図られるよう助成します。

4. タブレットの議会導入

タブレットの活用による議会運営への効果について、調査を引き続き行うとともに、その導入に向けての調査検討も併せて行います。

5. 議員と語る会の充実

現在の「議員と語る会」開催についての課題をもとに、集落単位での積極的な開催等による充実が図られるよう努力します。

平成29年度「会計課の目標と重点施策」

会計課

1 課の目標

法令に基づいた適正かつ迅速な会計事務を行うとともに公金の適正かつ安全な保管・運用を図ります。

2 課の重点施策

1. 予算の執行における法令順守及び的確な審査

歳入歳出予算の適正な執行を確保するため、法令等に基づき、的確な審査と迅速な現金出納事務を行います。

2. 公金の適正な管理及び安全かつ効率的な運用

歳計現金、歳計外現金及び基金の適正な管理及び有利な資金運用を図り、歳入の確保に努めます。

平成29年度「幼児・学校教育課の目標と重点施策」

幼児・学校教育課

1 課の重点目標

1. 心豊かでたくましい大山の子の育成

豊かな自然環境や温かな人間関係といった“大山の恵み“を受けて、心豊かでたくましく、知・徳・体のバランスのとれた大山の子の育成に努めます。

2. 子育て環境・保育環境・教育環境の充実

他課と連携しながら、出会いから結婚・妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援体制の整備に努めるとともに、保育所や学校の施設等の整備に努め、子育て環境、保育環境、教育環境の一層の充実を図ります。

3. 児童・生徒の安心・安全の確立

児童への虐待防止や対応、児童・生徒を巻き込む犯罪防止、交通安全対策など、関係機関と連携を図りながら、児童生徒の安全・安心を確立するための施策に努めます。

2 課の重点施策

1. 体験活動・ふるさと教育の充実

地域の人材や自然環境、歴史や文化を活用した体験的な保育活動、教育活動を積極的に取り入れ、郷土のすばらしさを認識するとともに、地域に誇りを持ち、ふるさと大山を愛する子どもを育てます。

2. 保育所・小学校・中学校における一貫した保育・教育の一層の推進

町内全保・小・中における脳活学習、体力づくりの取組、読書活動の推進、「小中連携学力向上推進事業」による小・中が連携した学力向上の取組などを一層進め、児童・生徒に確かな力を育みます。

3. 保育所・学校の施設整備

保育所・学校の施設について、状況に応じた修繕等を行い、保育教育環境の整備に努めます。今年度は、中山中学校の空調設置工事、名和中学校武道館のつり天井改修工事を行い、安心・安全な教育環境の整備に努めます。

4. 子育て支援事業の推進

子育て世代包括支援センターの活動を核とし、子育て支援センターや一時保育の更なる活用推進、児童クラブの連携と活動の充実、ファミリーサポートセンター事業の拡充などを行い、子育て支援事業の充実に努めます。また、子どもを家庭で養育している家庭を支援することを目的とした「家庭保育支援給付金」の支給対象年齢を満2歳とし、親子の確かな愛着形成と乳児の健全な育成を図ります。

5. 要保護児童対策

児童虐待の事案への対応や未然防止のため、関係機関との連携を強化し、迅速な対応を図ります。

6. 防犯・交通安全対策の充実

スクールガードリーダーの活用による保育所・学校等の防犯対策の充実、警察、道路管理者、交通安全担当課、学校等による大山町通学路安全推進会議の効果的な活用による交通安全対策の充実を図るなどしながら、防犯・交通安全対策の充実に努めます。

平成29年度「人権・社会教育課の目標と重点施策」

人権・社会教育課

1 課の目標

1. 大山寺旧境内や周辺文化財の活発な活用と保護を図る

大山開山1300年祭を大山周辺の文化財の公開機会としてとらえ、積極的なPR及び公開を図るとともに、旧境内等での諸開発に適切に対応してその保護に努めます。また、大山寺旧境内の長期的な保存活用計画を策定するための体制を整えます。

2. 所子伝統的建造物群保存地区の町並み保存と保存意識高揚の推進

町並み保存に係る修理・修景事業を適切に実施するとともに、選定5年目となる平成30年に官民一体の記念事業が実施できるよう準備を進めます。

3. 社会教育委員、公民館運営審議会の活性化を図る

4. 社会教育団体の育成と活動の充実を図る

5. 公民館と地域自主組織との連携を深め、社会教育の充実を図る

6. 図書館機能の充実と貸出冊数の増加を目指す

7. 生涯スポーツ活動の推進

健康づくり、体力向上への関心が高まっている現在、スポーツを楽しむ環境づくを推進し、スポーツによる体力増強、健康増進を図ります。

8. 人権啓発及び人権擁護施策の推進

住民ひとりひとりの人権が尊重された差別のない心豊かなまちづくりをめざし、あらゆる機会を通じて人権啓発及び総合的な人権擁護施策の推進を図ります。

9. 男女共同参画の推進

男女共同参画への認識・理解を深め、男女が互いに尊重し合い自分らしくいきいきと暮らせる社会づくりを推進します。

10. 各センターと児童館の事業の充実及び推進

人権文化のまちづくりを目指して隣保事業・児童館活動の充実、推進を図ります。

2 課の重点施策

1. 大山開山1300年事業を好機として大山に関係する文化財の公開活用を積極的に推進するとともに、その保護に万全を期す。

ブレ大山開山1300年祭の年として、大山寺旧境内の見学ルート of 継続的な整備と公開、日本遺産の普及、大山道の活用、周辺の指定文化財の公開、及び鳥取県中部地震で被災した石垣の復旧に取り組みます。総体としての文化財価値を高めるため、旧境内に残された未指定の建造物や仏像等の継続的な調査や公開を実施しながら、新規指定や登録を推進します。また、大山寺旧境内周辺で計画される国立公園満喫プロジェクト等の開発事業について、適正な文化財保護に努めるとともに、長期的な保存活用計画策定のための体制づくりを推進します。

2. 所子伝統的建造物群保存地区における町並み保存事業を推進し、併せて保存意識の高揚を図る

町並み保存の取り組みについて、修理・修景事業を適切に実施するとともに特定物件数の増加の取り組みを進め、次年度以降の案件の事業化を推進します。また、選定から5周年となる平成30年に向けて、町並み保存についての理解を深めあわせて意識の高揚を図るため、修理・修景事業の成果についての報告会や小講演会の実施に取り組みます。

3. 社会教育委員、公民館運営審議会委員の活動の充実

社会教育の充実・発展のために、社会教育委員と公民館運営審議会委員の研修会を実施し、その職責を理解していただき社会教育に携わる機会を提供します。

4. 社会教育団体の育成と活動の充実

社会教育団体の育成と充実を図るための支援を行います。

5. 公民館と地域自主組織の連携

地域自主組織との連携を図り、公民館の重要な役割の一つである地域づくりの支援を行います。また、地域の必要課題の把握と解決に努め、社会教育の充実を図ります。

6. 「本のあるまちづくり」のための事業展開

図書館サービスを充実させるとともに「子どもの読書活動推進計画」を推進し、町立図書館と学校図書館などとの連携をますます深め、貸出冊数の増加を図ります。

7. スポーツを楽しむ健康増進を図る環境づくり

町内体育施設の適切な管理を図るとともに、町内社会体育関係団体の活動の活性化、町健康増進事業との連携により、スポーツを楽しみながら体力増進、健康増進につながる「町民一人・1スポーツ」の環境づくりを推進します。

8. あらゆる場を通じた人権啓発の推進を行い、差別のない地域社会をつくる

ひとりひとりが自分自身の課題として人権尊重の理念が深まるよう、あらゆる機会を通じて啓発活動を推進します。又、大山町人権施策総合計画の見直しに向けて準備を進めます。

9. 男女共同参画プランの実践

今年度から始まる第3次男女共同参画プランによって定められた重点目標をもとに、関係機関と連携しながら具体的な施策の推進を図ります。

10. 隣保事業・児童館活動の推進

隣保事業では地域における人権施策の拠点として、地域住民の福祉向上や相談事業の充実、地域住民の交流の場づくりを推進します。また児童館活動では関係機関と連携しながら、児童の健全育成と保護者の支援を推進します。